

《研究ノート》

## 「深志の自治」から考える未来の伝統校

井上 義和

百年の伝統の声に聴け、而して伝統とは絶えざる脱皮の過程たるを想え。  
(長野県松本深志高等学校・生徒手帳より)

### 0 はじめに——“悪しき伝統”にどう向き合うか？

本稿は2024年8月31日に予定されていた旧制高等学校記念館夏期教育セミナーの基調講演「「深志の自治」から考える未来の伝統校」の草稿に加筆修正したものである（同セミナーは台風接近により開催中止となった）。

講演は、拙共編著『深志の自治—地方公立伝統校の危機と挑戦』（信濃毎日新聞社、2023年）の刊行を機に企画された。本書は長野県松本深志高等学校（以下、深志）が公募して実現した「「未来の学校」に関連した研究者との共同研究」の成果の一部である<sup>1</sup>。研究プロジェクトにおける筆者の役割は、深志出身者という立場から研究代表の加藤善子（信州大学高等教育研究センター教授、兵庫県私立中高一貫女子校出身）をサポートし、研究成果をとりまとめ出版することだった。本稿では、この「深志の自治」の研究成果をふまえて、地方公立伝統校が危機の時代を乗り越えて、未来に生き残るためのヒントをつかみたい。

ここで考えたい問いは「“悪しき伝統”にどう向き合うか？」である。

“悪しき伝統”とは何か。『深志の自治』「はじめに」では東北地方の伝統校における「パワハラ応援歌練習」告発記事を取り上げた<sup>2</sup>。深志にも毎春の恒例行事として新入生を対象とした応援練習がある。校歌や応援歌を覚え正しい歌唱法を身につけるために、新入生は放課後校舎の屋上に集められ応援団管理委員会（應管）に厳しく指導される。地方公立伝統校では同様の歌唱指導が行われているところも少なくない<sup>3</sup>。しばしばその学校共同体の正規メンバーとして認められるための通過儀礼として積極的に位置付けられているが、その厳しさがときに新入生の心に深刻なダメージをもたらす場合もある。後者の問題性を重視して、“悪しき伝統”は廃止せよという告発がなされる。他方、厳しい練習を無事通過した多数派にとっては“良き思い出”として美化されてしまうから、簡単に廃止とはならない。

先の告発記事では、「時代錯誤のパワハラ応援練習はなくしてしまえ」という廃止派と「先輩から代々受け継いできた伝統行事を簡単にはなくせない」という墨守派が対立する

構図が描かれた。SNSでの反応からは、廃止派は声高に主張し墨守派は沈黙を強いられる、という世論の力関係も浮かび上がってきた。こうしたパワハラ告発が、同様の伝統行事を擁する地方公立伝統校に飛び火するのはもはや時間の問題である。

もうひとつ例を挙げる。松本深志高校の校歌は旧制中学時代につくられたもので、男子校を前提とした歌詞が、共学化された現在も残っている。筆者自身は在校当時まったく違和感なく歌っていたが、共編著者の加藤から指摘されて初めてそのことを認識した。また共同研究のメンバーが複数の女子同窓生から「在校当時、歌詞に違和感を抱いていたが、生徒会などで問題提起するには至らなかった」との証言を得た。女子の違和感が男子には見えていなかったのだ。これはパワハラではないが、非対称なジェンダー構造を背景にした“悪しき伝統”問題と捉えることは可能だ。だとすれば、ジェンダー差別告発もまた時間の問題である。

こうした“悪しき伝統”の告発に対して、現代の正義は廃止派のほうにあるから、墨守派はまったく分が悪い。厳しすぎる応援練習は心理的安全性に配慮したケアフルなものになり、男子中心の歌詞は男女共学に合わせてジェンダーレス化するかもしれない。こうした趨勢に棹さすのであれば、先の問いに対して期待される答えは「伝統校から“悪しき伝統”を取り除き、未来に相応しい学校へと生まれ変わるべし」となる。

“悪しき伝統”はなくすべきである。多くの方は総論としては同意するだろうが、問題はその方法や考え方である。伝統というのは同窓生を含む学校共同体のアイデンティティに関わるから、外科手術のように問題個所を物理的に切除すれば健康が回復するという単純な話にはならない。とりわけ、この廃止派優位のワンサイドゲームにおいて、一方的に譲歩を強いられた墨守派の怨念をそのまま放置すれば、学校共同体を分断する契機ともなりかねない。

ではどうすればいいのか。結論を先取りしていえば、「“悪しき伝統”への向き合い方を歴史に学び、現代の課題に応用すべし」ということになる。これにより、地方公立伝統校における“悪しき伝統”問題は、学校共同体の分断ではなく、再統合の契機とすることさえ可能であると考ええる。

## 1 地方公立伝統校としての深志

### 1.1 長野県の「旧制一中」

1876（明治9）年に創立された松本深志高校は、2026年に150周年を迎える。このように明治期にできた旧制中学以来の歴史をもつ公立高等学校は全国にある。旧制中学のなかでも「旧制一中」と呼ばれる学校は、いまでも地域を代表する名門校として知られている<sup>4</sup>。1886（明治19）年に公布された中学校令で、地方税が充当される尋常中学校は各府県に一校のみとする制限が設けられ、府県内に複数（本校一支校）存在した中等教育機関が一校に集約された。「旧制一中」とは、このとき誕生した各府県の「第一中学」を継承

する学校群を指す。松本深志高校の前身である松本中学（松中）は、長野県の「旧制一中」ということになる<sup>5</sup>。

「旧制一中」がその地域で名門校と呼ばれるのは、第一には各界で活躍する卒業生を多く輩出してきた実績によるが、第二には近隣に実績を競い合う学校が存在することで関係者の自意識や地域からの期待が強化されたという事情もあったと考えられる。1891（明治24）年に中学校令が改正され一府県一校の原則が緩和されて以降は、徐々に旧制中学の数は増えていく。1887（明治20）年の中学校数は48校、生徒数は約1万人であったが、1900（明治33）年には218校、7.8万人、1910（明治43）年には311校、12.2万人、1936（昭和11）年には559校、約35.2万人に達する。すそ野が広がるほど、自ずと頂上（の自意識）は尖る。

本書のサブタイトルにある「地方公立伝統校」には、狭義の「旧制一中」だけでなく府県内の各学区で最も古い学校あたりまで含めてもいいと考えるが、設立時期などの客観的な基準をもって線引きすることは現実的ではない。むしろ事あるごとに学校の起源にさかのぼって、自治や自由の伝統を強調する、という当事者の伝統観念の強度によっても相当なグラデーションがあると捉えた方がよい。中学校が増設され、他校と競合するようになれば、自校のアイデンティティを強く意識することになる。

この後者の意味でも、深志は、地方公立伝統校の代表格にふさわしい内実を備えている。したがって、深志の事例を、地方公立伝統校を考える際の、ひとつの典型例として捉えることもできる。

## 1.2 生徒自治の伝統

松本深志高校のアイデンティティは「自治」にある。校歌は全部で五番までであるが、二番と五番の歌詞に「自治」が登場する（以下、傍点引用者）。

時の流れは強うして この世の旅は長けれど 自治を生命の若人は 強き「力」に生  
 くるかな 山河秀でし此の郷に 礎固し我が母校（二番）  
 古城空しく苔古りて 濁世の波は高けれど 清き心のひとすぢに 志あるますらをは  
 自治の大旗翻へし 前途遥かに望む哉（五番）

また、新入生が最初に覚える応援歌は「自治を叫びて」である。

自治を叫びて百年（いっびゃくねん） 五色の大旗翻し  
 一千健児の熱血燃えて 城下に轟く闘の声（一番）

そして、自治の由来について生徒手帳にはこう書かれている。

本校の前身旧制松本中学校では、明治23年頃から生徒の自治が故小林有也先生の教育理念として唱えられ、実現された。以来その校風は、伝統的に個人の自主性を重んじ、生徒自らの自治の場を認めている。(第2部・生徒会)

すなわち、自治はわれわれの生命そのものであり世に出て前に進むための旗印である、それは百年以上も続く伝統である、その自治の校風を築いたのは、旧制松本中学初代校長・小林有也(うなり)先生である——と。深志生は入学と同時にこれを叩きこまれるのである。

それは文字通り叩き込まれる。入学直後に始まる応援団管理委員会(應管)による応援練習を通じて、自治という言葉を繰り返し「叫び」、身体に浸み込ませる。しかる後に具体的な生活や行事、教師や先輩とのやり取りを積み重ねながら、時間をかけて意味を理解していくのである。この叩き込まれる過程は、中学生までの自分が深志生として生まれ変わり、深志共同体の正規メンバーとなるための通過儀礼(initiation)にもなっている<sup>6</sup>。

伝統校には、その具体的な内容や方法の違いはあれ、必ずアイデンティティの学習プロセスが埋め込まれていると考えられる。

## 2 危機を乗り越える伝統

### 2.1 小林有也初代校長の死を契機とした自治の再発見と伝統化

伝統校は、先輩から受け継がれてきた伝統をととても大事にしているが、肝心の伝統の中心(本質ないし実体)については必ずしも自明ではない。例えば伝統とされている行事も、そのほとんどは学校創立時からやっていたものではなく、どこかの時点で何らかのきっかけで始まり、繰り返されるうちに、いつしか伝統行事とみなされるようになる。

伝統が意識されるきっかけとして、ここでは生徒文化のアイデンティティが揺らぐ危機的な事態に注目する。すなわち、松本深志高校は旧制松本中学以来、何度も危機に直面し、乗り越えてきたが、そのたびに伝統が召喚され、むしろそのようにして伝統は創造されてきた。この捉え方は『深志の自治』第3章「伝統として創造される自治の歴史」でも提示されている。時間が経過すれば自然に伝統になるわけではない、という点が重要である。

具体的な事例をみていこう。まず生徒手帳にも書かれている「深志の自治=小林有也初代校長起源説」であるが、第3章では学校史や生徒の雑誌などをもとに、その説がどのように成り立ったのかを跡付けている。それによれば、小林校長の教育姿勢は〈勿(なか)れ主義〉というべきもので、基本的に生徒がやることには口を出さないが、問題になりそうな生徒がいたら呼び出して「そんな事を、して下すつちや、まずいですな」と一言発する。逆に言えば、小林校長が「まずいですな」と言わない限り——そう言われないよう知

恵を絞りながら——生徒たちの自由裁量でいろいろな活動を謳歌していた。小林校長の時代には、生徒がことさらに自治を叫ぶということはなかったのである。

転機は、1914（大正3）年、小林有也が在職中に（校長在任30年）亡くなった後に訪れる。すなわち「自治という言葉は小林校長が亡くなってから事後的に新しい意味を持つ言葉として使われ始めた」<sup>7</sup>のである。なぜか。後任の本荘太一郎校長は、小林とは対照的に、明文化したルールに生徒を従わせることで学校秩序を維持する〈べからず主義〉であった。小林の時代は校長との対話的關係を前提として、生徒たちが自ら秩序を創り出すことが重視されていたが、それが失われて初めて、生徒たちは自治という言葉を意識するようになった。

すなわち、自治の精神は事後的に遡って伝統として再発見されたのである。それは、本荘校長に対する生徒の反発が排斥運動（1916年）に発展する過程で強化され、さらに次にみるように松中の周年行事や校歌制定のなかで定着していった。『深志の自治』第3章に書かれていない事実を補足しながら、その過程を辿ってみよう。

小林没後5年の1919（大正8）年、創立35周年記念事業が行われた。学校史で確認できる初めての周年行事であるが<sup>8</sup>、周年の起点は1884（明治17）年、長野県中学校が設立され（本校長野、支校松本・上田・飯田）、初代校長に小林有也が就任したときである。昼間の公式行事とは別に、夜になると「七百の校友」による提灯行列が校庭から街へと繰り出し、小林有也が眠る墓所に向かった<sup>9</sup>。松中の創設者＝自治の創始者として小林有也が位置づけられていることがわかる。ちなみに、戦後の岡田校長のときに、周年の起点は1876（明治9）年に変更された。この変更の意味については後で考察する。

小林没後8年の1922（大正11）年、先に引用した現校歌が制定された。じつは校歌は、20年前の1902（明治35）年にいちど制作が試みられたものの（以下、旧校歌と呼ぶ）、結局定着することなく、その間は実質的に校歌が存在していなかったという前史がある<sup>10</sup>。新校歌の作詞を担当した松原威雄（松本中学生徒）は、作詞にあたって旧校歌を参考にしたというが<sup>11</sup>、その旧校歌の歌詞には「自治」という言葉は使われていない<sup>12</sup>。「自治」は小林没後に再発見された「新しい意味を持つ言葉」であった。新校歌にさりげなく（しかも二か所に）挿入されたことで伝統として上書きされ、権威づけられることになった。

小林没後21年の1935（昭和10）年、創立50周年記念事業が行われた。厳密には前の年に50周年を迎えているが、新校舎落成（現在の蟻ヶ崎の校舎）に合わせて延期されたのである。35周年のときのように、夜には「九百の生徒」による提灯行列が行われた。同じく校庭から街へと繰り出すのが、今回は小林有也の墓所ではなく松本城に向かい、天守閣広場で提灯を焼き払い万歳三唱して終わった<sup>13</sup>。じつは昼間の公式行事のなかで、小林有也初代校長をはじめこれまでに亡くなった職員・同窓生の慰霊祭が執り行われていた。また小林校長の在職25周年記念（1909）のときにつくった胸像もこのとき改鑄されて、新校舎前庭に据えられた。

## 2. 2 岡田甫校長による自治の再建と伝統の創造

深志の自治の歴史において、小林有也初代校長の死を第一の危機とすれば、第二の危機は戦時体制と戦後の学制改革によって訪れた。

戦時体制下において生徒自治は組織上いちど断絶していた。旧制松本中学には相談会と矯風会という二つの全校的な自治組織があった。1887（明治20）年に設立された相談会は「学校生活に関する事柄を生徒全員で相談して決定する集まり」、1897（明治30）年に設立された矯風会は「校風発揚のために風紀などに関する事柄を生徒自身で決定・実施する組織」だったが、1941（昭和16）年に部活動などとともに学校報国団に再編された<sup>14</sup>。

戦争が終わるとすぐに正副会長選挙を行って相談会と矯風会を復活させ、新しい時代に即した形を模索するが、なかなかうまくいかない<sup>15</sup>。5年制の旧制中学では5年経つと生徒は完全に入れ替わるので、学校報国団以前の記憶が半ば忘れられてしまったのだろう。結局、相談会と矯風会は、旧制松本中学の閉校とともに自然消滅する。また松中自治で重要な役割を担っていた応援団についても「自治に対して何の見識も妥協もない猛者連の鬱憤ばらしの団」になっており、いったん廃止された<sup>16</sup>。

1948（昭和23）年に旧制松本中学は廃止され、新制松本深志高等学校が発足する。新制となった年の11月に深志の第二代校長に就任したのが、岡田甫（はじめ）である。岡田は1946（昭和21）年2月に教頭として松本中学に赴任していた。1962（昭和37）年の退任まで14年にわたって校長を務めた岡田は、生徒会・とんぼ祭・応援団管理委員会などその後の深志の自治の基礎を築いた「中興の祖」であるが、岡田退任後も彼の影響を強く受けた教師たち（岡田チルドレン）によってその精神は継承されたという<sup>17</sup>。

岡田校長は、生徒自治を再建するにあたり、伝統を巧みに取り込んだ。

例えば、深志の講堂正面には「起居有禮」の扁額が掲げられており、深志生はつねにこれを仰ぎ見ながら生活している。この扁額は1949（昭和24）年6月、小林有也初代校長の35周忌に制作された。そこに記された四字熟語はたしかに小林の筆によるものだが、その出典は古典でも小林自身でもなく、岡田校長が同僚の教師たちと造った「いわば深志教師陣独創の箴言」だったことがわかっている<sup>18</sup>。直筆書簡（深志の校長室に保管）から「起居」と小林有也の「有」と書簡の追伸部分の「禮」を合成した四文字をトレースして彫り上げられたという。

「起居有禮」は、自治の根底にある生活態度として深志生に受け止められてきた。すなわち、起居（日常生活）に礼（自覚に基づく秩序）有り、外から与えられた規則にただ従うのではなく内面からの行動で秩序を自ら創りだすことを求める、ということになる。興味深いのは、岡田校長らが編み出したのが、自治とか自学自習とか自主自律といったわかりやすい教育標語ではなく、「深志の自治はそれでいいのか」と生徒に内省を促すような謎めいた箴言であったことである。それは自治に先立ち、自治の上位に位置し、自治を律するように機能する。もっとも、ここまで理解している現役深志生はほとんどいないと思

われる。

岡田甫校長は旧制松本中学出身である（松中43回＝1922年卒）。本荘第二代校長に対する排斥運動の後に入学して新校歌が制定される直前に卒業した学年であるから、先ほど述べた、小林初代校長にまで遡って自治が再発見されていくプロセスを経験している。だからこそ、戦後に生徒自治を再建するにあたって、自治の始祖たる小林有也先生の教えに立ち戻ろう、というメッセージを扁額に込めたのであろう。それは、自治がしばしば絶対的な標語として抑圧的に作用しがちであることへの（始祖の名を借りた）戒めでもあったはずである。

それから、「自治に対して何の見識も妥協もない猛者連の鬱憤ばらしの団」（前出）になっていた反省から戦後に廃止された応援団についても、岡田校長は新しく生まれ変わらせた。『深志の自治』第4章「應管と舞装」で筆者はこう書いた<sup>19</sup>。

この生徒会（表）と応援団（裏）の二元制は、新制松本深志高校の礎を築いた校長、岡田甫の発明とされている。／戦後の新制高校では、民主主義という理想の実現への期待を込めて、自治機関である生徒会が設置された。岡田校長はそれでは不十分と考えて、旧制中学から続く応援団の伝統を生かし、全校応援団制とそれを指揮する應管をつくった。こうして、戦後的な民主主義の理念と、戦前からの自治の伝統とを対峙させ、緊張関係のなかで両立させる仕組みが構想された。

新制高校が発足したのは1948年であるが、このタイミングで全部が変わったわけではなく、旧制中学出身の生徒と新制中学から入学してきた生徒が混在する時期がしばらく続く。最後の旧制松中からの生徒が卒業して、生徒がすべて新制中学出身者になったのが1952年である（旧制から新制への学年移行については表を参照）。歴史的には占領期が終わり、日本が独立を回復した年に当たるが、深志の自治にとっての画期も1952年に訪れる。

というのも、生徒会も新制深志高校とともに1948年度に発足していたが、全校のホームルームで応援団規約の審議が行われるのは1952年度、最初の応援団長選挙は1953年度である。初代応援団長も應管もみな旧制を知らない新世代ということになる。いったん廃止された応援団を、旧制の記憶をもつ生徒がいなくなったタイミングで「全校応援団制とそれを指揮する應管」という形で復活させたのである。これは岡田校長のどのような考えにもとづくものなのか。

根拠になる資料がないので仮説として述べるが、岡田校長は新しい深志の自治に「魂」を入れるために伝統を創造したのではないだろうか。「仏作って魂入れず」という言葉がある。占領期にアメリカの指導により教育制度が大きく作り変えられ、民主主義教育の理念のもと新制高校にも生徒会やホームルームといった新しい制度が取り入れられた。しか

表 旧制中学から新制高校への移行

1946年度	47年度	48年度	49年度	50年度	51年度	52年度
旧中4	旧中5	新高3				
旧中3	旧中4	新高2	新高3			
旧中2	併中3	新高1	新高2	新高3		
国高2	新中3					
旧中1	併中2	併中3	新高1	新高2	新高3	
国高1	新中2	新中3				
国初6	新中1	新中2	新中3	新高1	新高2	新高3
		新中1	新中2	新中3	新高1	新高2
			新中1	新中2	新中3	新高1

国初：国民学校初等科、国高：国民学校高等科、旧中：旧制中学校、併中：旧制中学校併設新制中学校、新中：新制中学校、新高：新制高等学校

し制度を新調するだけでは「魂」は入らない。そこで、「起居有禮」の扁額のように、応援団についても、新時代にあわせて伝統を再解釈して取り入れたのではないか。ちなみに、小林有也初代校長の胸像は戦時中に供出されて不在だったのを、復元して現在の前庭に設置したのも1952年度である。

実際のところ、岡田校長がどこまで意図していたかはわからない。結果として應管は深志の自治の「魂」を継承し、体現する存在として現在に至る。小林有也初代校長の墓参りも、いつからか應管の年中行事となっているが、これも戦後につくられた伝統である。

### 3 伝統の更新

#### 3.1 「伝統とは絶えざる脱皮の過程たるを想え」

深志の生徒手帳「本校の沿革」は、松中発祥の歴史と自治の伝統、その底に流れる精神について述べた後に、次の一文で締めくくっている。

しかしながら、伝統を継承するとは、徒らに旧きを固守することではない。時の流れとともに、改めるべきは勇敢に改めていくのでなければならない。変革を恐れる悪し

き伝統主義は停滞を意味し、停滞は衰亡の道に連なるからである。日に日に新たならんとする烈烈たる気魄こそわれわれのものでなければならぬ。百年の伝統の聲に聴け、而して伝統とは絶えざる脱皮の過程たるを想え。

筆者も在校当時にこれを何度も読んだが、当時はそこに込められた意味にまったく想いが至らなかった。そもそも伝統の継承と変革がどのように両立するのか、ということ自体、論理的に考えるとたいへんな難問である。当時はそれが難しいということすら理解していなかった。けれども、前節で述べた「危機を乗り越える伝統」の歴史をふまえ、これを含む文章全体の成立に関する以下の注記を読めば、深志の自治を再生させるために試行錯誤した経験が反映されていることがわかる。

この文章は、元校長平林六弥先生（故人）が、その昔、戦後まだ間もない頃に書かれたものである。当時、平林先生は岡田甫校長のもとで生徒部長を務めておられたのであるが、先生の残された戦後の「松中自治」「深志自治」再生への功績は大きい。先生が、その30代の気概と情熱を傾けられたこの文章の理念は、30年以上を経た今日においても普遍であり、今なお、本校生徒の指針として生き続けている。

筆者の平林六弥は、1945年6月から53年10月まで歴史（世界史）担当の教諭として<sup>20</sup>、1968年10月から72年まで校長として深志に在職した人物である<sup>21</sup>。旧制松本中学出身（50回＝1929年卒）で岡田甫の7年後輩に当たる。

平林が深志で教師を務めた8年間は、前節で述べたように旧制から新制への制度変更の激動の時代であり、「起居有禮」の扁額が制作され全校応援団制と應管が発足したのは、彼が「岡田甫校長のもとで生徒部長を務めて」いたときである可能性が高い。だとすれば、この一文は、岡田甫校長の意を受けて「戦後の「松中自治」「深志自治」再生」に尽力した本人がその渦中のなかで書き残した文章ということになる<sup>22</sup>。

前節の歴史から引き出される教訓とは、この一文の最後、「百年の伝統の聲に聴け、而して伝統とは絶えざる脱皮の過程たるを想え」だと筆者は考える。この「絶えざる脱皮の過程」こそが、冒頭に述べた「“悪しき伝統”への向き合い方を歴史に学び、現代の課題に応用すべし」という命題の核心になる。以下ではこれを伝統の更新と呼ぶことにする。

### 3.2 周年の起点が変更されたことの意味

岡田甫校長時代におこなわれた伝統の更新の具体例を、もう一つ紹介する。それは学校創立の年を1884（明治17）年から1876（明治9）年へと変更したことである。旧制松本中学時代には35周年（1919）と50周年（1934）に周年行事が開催されたが、戦時体制と学制改革による空白期をはさんで、「その次」は新制松本深志高校になってからの80周

年（1956）なのである。これ以降、現在に至るまで1876年を起点として周年行事が行われている。

この変更はたんに8年分だけ歴史を長くしたというにとどまらない。以下で述べるように、深志のアイデンティティに関わる歴史観そのものに変更を加えているのである。

旧制時代に起点とされた1884年は、同年公布された中学校通則により、府県内の中学校がそれまでの町村郡立から「府県立」へと移管され、長野県においても初めて県立となる「長野県中学校」が設立された年である。初代校長に就任したのは小林有也だったが、このとき本校は長野にあり、松本には上田・飯田と並んで支校が置かれていた。旧制時代においては、県立移管と小林有也校長就任が、大きな意味をもっていたのである。

それに対して、新制時代に起点とされた1876年は、松本の開智学校内に第十七番中学変則学校が設置された年である。1884年の県立移管までに幾度か制度変更を経ているが、この間、有志の寄付金をもとに松本・安曇野の各郡の町村組合によって維持されてきた。この時期を学校の起源に組み込むことは、地域自治との結びつきを重視することを意味する。実際、前出の平林六弥が執筆した生徒手帳「本校の沿革」の前半部分にはこう書かれている。

われわれはこの時代〔1884年以前〕を組合立時代と呼んでいる。地域社会の要望が我が校の誕生を促し幾多の俊秀が育成されることによって、地域社会の要望が報いられ、ひいては国家社会の要望にも応えることができたのである。県立移管後も郷土の人士が校舎敷地はもとより、物心両面に援助協力を惜しまなかったことは顕著な事実であり（後略）

このように常に郷土の教育的情熱を集めてきたことを我が校の一つの伝統と呼ぶことができるとすれば、今一つはより直接に教育そのものに関することである（後略）

そして、1956年10月に開催された開校80周年記念式典の式辞において、岡田甫校長は次のように演説した<sup>23</sup>。

岡田校長はこの日の式辞において、まず松本中学発祥の壮挙に思いを馳せ、「学校教育が真に社会民衆の愛護と支持に根ざしてこそ始めて生々発展するものなるを実感し、この偉大なる恩恵に対し満腔の謝意を表すると共に教育が真に社会公共のものとして社会公共の為に如何に在るべきかを一層探究実践し以て報恩の一端となす覚悟」を述べ、「伝統とは常により高き価値を創造せんとして絶えず脱皮し追求し行く過程であることを思いとりましょう」と訴えた（後略）

「伝統とは…絶えず脱皮し追求し行く過程」という文言も含めて、生徒手帳「本校の沿

革」に収録された平林の文章とほぼ同じことを述べていることに注目したい。初出はわからないが<sup>24</sup>、岡田と平林のあいだでは共有されていた歴史観であることがうかがわれる。すなわち、新制深志を、旧制松中のたんなる延長ではなく、組合立時代を起源に組み込むことで、地域社会に根ざし社会公共のためにある学校として再定義したのである。深志の歴史的アイデンティティは、1950年代にはすでに長野県の「旧制一中」という官製の権威ではなく、松本・安曇野の地域自治から誕生したという出自に求められるようになっていた。

### 3.3 伝統の更新と「訂正する力」

岡田甫校長はじめ平林六郎ら戦後の自治再建に関わった教師たちが実践した「伝統の更新」をより普遍的な文脈に位置づけるために、哲学者・東浩紀が『訂正する力』（2023）で展開した議論を参照しておこう<sup>25</sup>。「訂正する力」とは、東によれば「ものごとをまえに進めるために、現在と過去をつなぎなおす力」、すなわち、「小さな変革を後押しするためには、いままでの蓄積を安易に否定するのではなく、むしろ過去を「再解釈」し、現在に生き返らせるような柔軟な思想が必要」と説明される<sup>26</sup>。

東の「訂正する力」論がユニークなのは、変革を起こす力それ自体ではなく、変革を可能にする条件として、過去との一貫性を保持するべく再解釈する力に注目した点にある。そのわかりやすいお手本として挙げるのが、ルール変更に臨むヨーロッパの姿勢である<sup>27</sup>。

ここで大事なのは、そのときに彼らが自分たちの行動や方針が一貫して見えるように一定の理屈を立てていることです。それはある意味でごまかしですが、そういった「ごまかしをすることで持続しつつ訂正していく」というのが、ヨーロッパ的な知性のありかたなのです。（中略）それはきわめて保守的でありながら同時に改革的な力でもあります。ルールチェンジを頻繁にすることによって、たえず自分たちに有利な状況をつくり出す。それなのに伝統を守っているふりもする。それはヨーロッパのずるさであると同時に賢さであり、したたかさなのです。

先に「伝統の継承と変革がどのように両立するのか」は論理的に考えるとたいへんな難問だと述べたが、それは伝統の継承と変革とを別個のものとしなして両者を対立関係（墨守派／廃止派）に置いたからだったとわかる。そうではなくて、過去との一貫性を保持しうる再解釈の力があればこそ大胆な変革が可能になる、と考えるべきなのだ。私たちが「訂正する力」論から学ぶべきはそこである。引用文にある「きわめて保守的でありながら同時に改革的な力」も、「きわめて保守的であるからこそ発揮できる改革的な力」と言い換えが可能である。

また東は「リセットする」と「ぶれない」ことのあいだでバランスを取る力」という言い方もしている<sup>28</sup>。これを冒頭で述べた対立構図において敷衍すれば、伝統の廃止（リセット）と墨守（ぶれない）をともに超克するような立場になる。深志の自治の歴史のなかに見出された伝統の更新は、廃止とも墨守とも異なるものだった。

例えば生徒自治の組織や制度は戦時体制と学制改革のなかで深刻な断絶（リセット）を経験したが、岡田甫校長が「起居有禮」を掲げ全校応援団制を導入することで、小林有也初代校長以来の自治の伝統との一貫性を保持し、むしろ本来の姿に戻ると納得させた。さらに岡田校長は学校の起源を「県立移管・小林初代校長就任」以前の、地域社会から生まれた組合立時代にまで遡ることにより、深志の伝統を記述する文脈を重層化し、「社会民衆の愛護と支持」に根ざし「社会公共のために」であろうとした本来の姿を思い出させようとした。

まさに「ものごとをまえに進めるために、現在と過去をつなぎなおす力」「過去を「再解釈」し、現在に生き返らせるような柔軟な思想」の発露をここに見出すことができるだろう。過去のなか本来の姿を再発見するという意味では、より端的に「前進のためには復古しかない」という言い方さえ可能であろう<sup>29</sup>。

こうした歴史から墨守派が学ぶべきは、「百年の伝統の声」に耳を傾けるならば、今ある形に固執する必要はない（むしろ「絶えざる脱皮」こそ伝統の本義）、ということである。そして廃止派が学ぶべきは、今ある形に変更を加えるには、過去との一貫性を保つような伝統の再解釈が求められる（それこそが「絶えざる脱皮」を可能にする条件）、ということになる。

#### 4 おわりに——答えは歴史のなかにある

本稿の結論は、冒頭で予告した通り「“悪しき伝統”への向き合い方を歴史に学び、現代の課題に応用すべし」となる。

ここまで、深志の自治がどのように伝統化されてきたか、またその伝統をどのように更新してきたかを、実際の歴史に即してみてきた。それは歴史の読み方、捉え方の提示でもある。そうした歴史の捉え方によって初めて、生徒や教師たちが、そのときどきの学校のアイデンティティが揺らぐ事態に真摯に向き合うなかで、伝統を再解釈し、過去との一貫性を保持しながら更新してきたのだということが見えてくるからだ。こうした捉え方とともに歴史に学ぶならば、現代においても、伝統とされてきた物事の自明性や正統性が疑われる事態（“悪しき伝統”問題）に直面したとき、廃止か墨守かといった単純な二項対立に陥ることはないはずである。

最後に、現役深志生に2つの課題を出しておこう。

第1の課題は、応援歌「自治を叫びて」の成立の経緯を明らかにすることである。同歌は、新入生が最初に覚える応援歌であり『歌集』でも応援歌の筆頭に掲げられている。と

ころが作詞作曲も制作年も不明で、いわば起源が消去された状態である。歌詞の冒頭に「自治を叫びて百年（いっぴゃくねん）」とあるが、歌の成立は100周年（1976）よりもっと以前である。『九十年史』には校歌や応援歌、記念祭歌の成立に関わる記述があるが、同歌への言及はなぜか見当たらない。しかし、松本深志高等学校図書館の所蔵資料を複数組み合わせることで成立時期を絞り込むことは可能である。また、最初の歌詞の形がわかれば、ここにも伝統の更新——および歴史の忘却——の力が作用していることを再確認することになるだろう。

第2の課題は、現代の“悪しき伝統”問題に向き合う知的構えを身に着けることである。冒頭で述べたように、深志でも今後、応援練習のあり方や校歌の歌詞などが“悪しき伝統”として問題化する可能性は十分ある。実際に告発があってから重い腰を上げて対応策を考え始めるのではなく、伝統の更新の観点から、過去との一貫性を保持するよう伝統を再解釈するという知的作業に挑戦してみてほしい。その際も、まずは問題の対象の成立経緯や今ある形になるまでの過程を知ることが前提となる。現代の規範や自分たちの実感だけで議論しようとするれば、廃止派と墨守派の対立構図に陥り、どちらに転んでも禍根を残すことになるだろう。

何をなすべきか、そのヒントは歴史のなかに埋め込まれている。深志の生徒手帳に掲げられた「百年の伝統の声に聴け、而して伝統とは絶えざる脱皮の過程たるを想え」（平林六弥）は今こそ繰り返し参照したい言葉である。

## 注

- 1 共同研究の背景については、井上義和・加藤善子編『深志の自治—地方公立伝統校の危機と挑戦』信濃毎日新聞社、2023年、「おわりに」（加藤）を参照のこと。
- 2 前掲『深志の自治』2～3頁。
- 3 渡辺裕『校歌斉唱！—日本人が育んだ学校文化の謎』新潮選書、2024年。
- 4 小林哲夫『「旧制第一中学」の面目—全国47高校を秘蔵データで読む』NHK出版新書、2022年。
- 5 長野県の場合、それまで中学校は長野に本校、松本・上田・飯田に支校が置かれていたが、中学校令と同時に公布された師範学校令により、尋常師範学校を長野に置く代わりに尋常中学校は松本に集約された（中学校令改正で1893年に長野・上田・飯田に支校が設置されるまで松本のみ）。
- 6 前掲『深志の自治』第4章「應管と舞装—伝統を更新する深志生（後編）」（井上義和）および第6章「とんぼ祭への視角—初年次教育論から」（加藤善子）を参照のこと。
- 7 前掲『深志の自治』132頁。
- 8 それ以前だと、1909（明治42）年の小林有也校長在職25年祝賀事業がある。銅像建立はこのとき。
- 9 『長野県松本中学校長野県松本深志高等学校九十年史』長野県松本深志高等学校同窓会、1969年、365～367頁。

- <sup>10</sup> 前掲『九十年史』306～308頁。
- <sup>11</sup> 前掲『九十年史』565～570頁。
- <sup>12</sup> 前掲『九十年史』306頁。
- <sup>13</sup> 前掲『九十年史』663～664頁。
- <sup>14</sup> 前掲『深志の自治』141～142頁。
- <sup>15</sup> 前掲『深志の自治』142頁に、復活後の相談会の正副会長による率直な振り返りが紹介されている。それによれば「(1945年度は)相談会の実体及運営等に関しては認識薄く、判然と把握、判別し得ず」「真の実際活動は不可能なる状態」「(1946年度は)総会に於ける校友に未だ付和雷同の傾向、厳なる批判力の欠けてゐる点等は最も遺憾とするところである」。
- <sup>16</sup> 前掲『深志の自治』144頁。
- <sup>17</sup> 前掲『深志の自治』160頁。
- <sup>18</sup> 小松芳郎「起居有禮」深志同窓会編『トンボのめがね』97号、2016年8月30日  
(<https://www.fukashi-alumni.org/column/komatsu/2016/08/379/> 2024年9月11日閲覧)
- <sup>19</sup> 前掲『深志の自治』152頁。
- <sup>20</sup> 前掲『九十年史』629頁
- <sup>21</sup> 深志同窓会『会員名簿2021』28頁。
- <sup>22</sup> 前掲『九十年史』829頁によれば、深志の生徒手帳の原型は、学校がつくって1950年度の新入生に配布した『生徒の手引』である。これが翌51年度からは生徒会が編集する生徒手帳に引き継がれる。沿革史の文章(の原型)も『生徒の手引』が初出で、編集後記には(平林)の署名があるので沿革史も平林六弥の執筆によるものと考えてよい。沿革史の文章は生徒手帳でも引き継がれるが、異なる版を比較すると記述内容には少しずつ変更が施されて現在の形に至ったことが確認できる。例えば「百年の伝統の声に聴け」の部分は1950年の初出時は「七十有余年の伝統の声なき声に聴け」だった。なお、本文に引用した注記は1980年代以降に追加されたものと思われる。
- <sup>23</sup> 前掲『九十年史』875～876頁では、『校友』6号に掲載された岡田甫「八十周年記念式辞」から引用紹介している。傍点引用者。
- <sup>24</sup> 沿革史の文章(平林六弥)の初出となる1950年前後に岡田校長や平林他の教師たちがどのように深志の歴史と伝統を語っているのか校内雑誌や新聞を調査する必要がある。
- <sup>25</sup> 東浩紀『訂正する力』朝日新書、2023年。東浩紀『訂正可能性の哲学』ゲンロン、2023年も参照。
- <sup>26</sup> 前掲『訂正する力』4頁。
- <sup>27</sup> 前掲『訂正する力』21頁。傍点引用者。
- <sup>28</sup> 前掲『訂正する力』8頁。
- <sup>29</sup> 前掲『訂正する力』111頁。すなわち「ぼくたちにできるのはリセットではなく改良しかない。(中略)上から目線の合理性の押しつけではなく、「じつは……だった」という過去の再発見とセットになった漸進的な改良しかない。「じつはあなたたちは昔からこうだったんですよ」という言いかたをしながら、少しずつ内容を変えていくやりかたしかない。いわば方法としての復古(restoration)である。歴史的事例として明治維新がある。「明治維新の担い手はこのようにして、明治の国づくりは、ヨーロッパの模倣ではなく、古代の日本を取り戻すものだという幻想をつくり上げていった。明治維新は英語では革命(レボリューション)ではなく復古(レストレーション)と訳されました」(同書205頁)。